

## 文献紹介

# 『新しき明日の来るを信ず』を書き終えて

岩 尾 光 代

晩秋の川面が、寒そうだった。紅葉の季節のはずなのに、平地に点在する枯れ木と冷たい水の流れだけが、いまでも鮮やかな印象として脳裏に甦る。

一九七五（昭和五十）年十一月末のこと、私は茨城県水街道市の郊外へ向かうタクシーの窓から、初めての土地を眺めていた。その小さな旅が、長く続く「旅」の始まりになろうとは、少しも思わなかった。

私が訪ねたのは竹内茂代さん、そのとき九十六歳の高齢で、水街道市の郊外に六千坪という広大な敷地に建てた家で、弟さんの家族とともに暮らしていた。庭には梅林があり、藤棚も見事に整えられて、花と木々と太陽たっぷりの、ゆったりした老後を過ごしていた。

竹内さんは日本の女性医師の草分けの一人として知られていた。吉岡弥生さんが創立した東京女医学校（後の東京女子医大）の、最初の卒業生だが、私が

---

岩尾光代著『新しき明日の来るを信ず——はじめての女性代議士たち』

1946年4月、女性参政権がようやく実現した敗戦後のはじめての総選挙で39人の女性代議士が誕生した。当時としては世界最高の女性議員数である。しかし、翌年の新憲法下の総選挙では、選挙制度が改正されたこともあって、彼女たちの半数以上は1期限りで政治の表舞台より姿を消してしまう。

著者は、女性として最初の政治家をめざし果敢にチャレンジしたこれらパイオニアたちの埋もれた足跡を、20数年におよぶ丹念な取材をもとに掘り起こし本書にまとめあげた。政治の空洞化が叫ばれる現代の日本において、1票のもつ重みをわれわれ有権者に再認識させてくれる書である。

なお、最終章には女性参政権の実現をめぐる政治的ないきさつがまとめられており、戦後政治史の裏面をうかがいしる貴重な史料ともなっている。

（日本放送出版協会、1999年6月、310頁、1,700円）

東京から会いに出掛けたのは、日本で初めての女性代議士の一人として、その体験を聞くためだった。

一九七五年は、戦後三十年という区切りの年で、「昭和史」に対する関心が高まっていた。一方では「国際婦人年」、六月十六日から七月二日までメキシコ・シティで世界会議が開催されていた。私は、その前年から、毎日新聞社で『一億人の昭和史』シリーズの編集にたずさわっていた。このシリーズは、毎日新聞社が秘蔵する膨大な昭和時代、とくに戦争の写真が多いが、これをもとに作られた隔月刊の雑誌だった。

その編集過程で私は戦後に初めて登場した女性代議士が三十九人もいたことを知った。写真は何枚もあったが、説明はほとんどない。日本が戦争に負けて、米軍の空襲によって大都市はみな焼かれて廃墟が広がっていた。戦場に出征した肉親の安否を気づかい、食糧難に直面する人々の中から、これほどたくさんの女性代議士が誕生したことは、戦争直後に生まれた私にとって、新鮮な発見だった。名前を追っても、有名な人はほとんどいなかった。いったい、どんな人たちが、どんな動機で、どのような選挙を戦ったのだろう。その空白を埋めたくて、私はその代議士たちに会うことにした。国際婦人年というイベントの年を記念して、何かをやってみたいという気持ちが私の意識の底にあったが、やはり戦後史の空白を知りたいという好奇心が、最初の動機だった。

手紙でインタビューを申し込んでいたので竹内さんは待っていてくれた。小さな身体を黒羽織で身づまいして、若草色の手刺しゅうをさした帯だった、と記憶している。カメラを持ってくればよかったと、悔やんだものだった。

「何もお答えできないと思いますので……」

初めは義妹の井出梅子さんが、かたわらで私の質問に答えてくれた。竹内さんは、おだやかな顔ながら、鋭いまなざしを向けて、私と梅子さんの話を理解しようとしていた。

「選挙になったのはいいどもね、金もないで……、働く人もない……」

しばらくすると、竹内さんは突然にポツン、ポツンと語りだして、驚くほど

の記憶力を見せて、梅子さんを驚かせた。おそらく過去のことはすっかり忘れて暮らしていたのだろう。竹内さんの人となりと初選挙の戦いぶりは拙著にくわしく書いた。婦選獲得同盟の幹部として堂々の当選を果たしはしたが、選挙運動はボランティアに頼る手作りだった。

竹内さんは、私がお会いして二週間後の十二月十五日に老衰のために亡くなった。私はまるで遺言を託されたような気持ちになって、それが、とうとう四半世紀もこのテーマを抱えるものになった。

「遺言」のなかでも、とくに激しく私に訴えたのは、師の吉岡弥生氏との確執だった。それは、師でありライバルである二人の愛憎をかいまみせる深い絆を物語るものだった。

「選挙のときでも、私が立候補するのを、非常に拒んで、先生、邪魔したんです」

かたわらの梅子さんが、少しあわてていることも承知して、ふと口をつぐみ、梅子さんが席をはずすと、また語り出す。全身から声をふりしぼるようにして語る竹内さんを見ていると、信頼してきた師が自分を疑ったことで、まっすぐな性質の竹内さんが受けた心の傷が生涯癒えないまま、胸の底にあったのだと感じて、私は衝撃を受けた。

それから、何人もの元代議士一号にインタビューをした。わずか一年だけの任期で終わってしまった人も少なくない。すでに亡くなっている人も多かった。遺族を訪ねたこともある。インタビューを申し込んでおきながら、日程が合わずにそのままになってしまった人もいた。しかし、出来れば生の声に触れたいと、電話で話を聞いた人もいた。

代議士という「公職」にありながら、三十九人の女性たちの記録はあまりに少ない。記録される歴史は、男性中心のものだということを、イヤというほど味わいながら、私の「旅」は続いた。後になって、「聞き取り」が歴史のとりわけ女性史にとっては基本であることに気がついたが、当初は無我夢中で、時間が出来ると手紙を出して会いに出掛け、テープを起こすという作業で休みの日

をつぶしていた。そうは言っても、一年に四人も会えばその整理だけで手一杯になる。

三十九人の記録が少ないのは、誰も記録しようとしなかったからだ。「女性と政治」をテーマにすれば、市川房枝氏の婦選運動にまず行き着く。だが、婦選初の総選挙に、市川さんは出馬しなかった。はっきりとした理由は、わからないが、早くから不出馬の表明をしていて、各地の女性候補を応援して回っていた。竹内茂代さんの応援は、婦選獲得同盟の大黒柱であった金子（山高）しげりさんが事務長をつとめて、どうやら市川さんが運動や応援演説に駆けつけたという記録はない。市川さんの著書では三十九人の詳細に触れてはいない。もちろん、全員が婦選のメンバーではないから、市川さんが記録するわけではない。女性史の空白だ。一方、戦後政治史をひもといても、彼女たちの記録はない。政党再編と占領下の混乱期には、語るべきことがあまりに多く、画期的なはずの女性参政権実現は、あまり注目されなかった。政治史の空白だ。

何人かは自叙伝を残していたが、そのいずれも功なり名を遂げた人ばかりで、議会という舞台を早く降りてしまった人の記録は、新聞や週刊誌のわずかな手がかりを追うのがやっとという有り様だ。隙間に落ちてしまった記録を集めるのは、川原の石ころを拾うようなもので、手をひろげればとりとめもない。だが、一つ、また一つと並べているうちに、戦後初の総選挙が日本の選挙のなかでも特異なケースだと分かってきた。

一、女性参政権が実現したこと。

一、選挙権と被選挙権の年齢をそれぞれ五歳ずつ下げたこと。

一、大選挙区連記制をとったこと。

どれをとっても、一八九〇（明治二十三）年の第一回衆議院議員選挙以来、男子普通選挙の実現に次ぐ、大きな変革だった。第一回総選挙の直後に女性の政治活動が全面的に禁止されたから、女性にとっては、半世紀を超えてようやく手にした権利だった。

女性の参政権実現については、マッカーサー米陸軍元帥を総司令官とする占

領軍の意向が強かった。女性参政権ばかりではなく、占領下の日本の政治体制を決める総選挙なので、占領軍はこれをきびしく管理しようとした。たとえば「公職追放」という手段で、日本の旧支配層を一掃しようとした。

女性参政権の実現をめぐる、私は少し大胆かとは思ったが、資料を突き合わせて浮かび上がった推論を進めた。女性参政権が、あまりに唐突に政治の表舞台に登場したことが、どうしても不自然に思えたからだった。

一九四五（昭和二十）年十月十一日、新しく首相に就任した幣原喜重郎男爵は、挨拶にマッカーサー元帥を訪れた。このとき、マッカーサーは、「民主化五大指令」と呼ばれることになる施策を口頭で伝えたが、その第一番目が「参政権の付与による、日本婦人の解放」だった。マッカーサーはこのとき、憲法を改正して婦人に参政権を、と言ったとされる。ところが、幣原首相は「婦人参政権の件は、すでに実施を決心して、閣議で内定しております」とすかさず答えて、おおいに面目をほどこした。この「手土産」によって、占領軍と意思の疎通をスムーズに進める内閣だというポイントを稼いだというわけだ。

しかし、この「婦人参政権付与」の決定は、幣原首相がGHQ本部へ行く直前の臨時閣議に諮られたばかりのこと。国立公文書館の閣議資料には記録されていない非公式の「申合せ」らしい。女性参政権の実現については、八月十五日の敗戦からわずか十日後に、市川房枝さんらが動き出していた。首相や議会に実現を陳情するが、混乱の中でとりあってもらえない。それなのに、内閣が変わって一夜にして出現した「目玉の政策」だった。

詳しくは拙著をお読みいただければ幸いだが、堀切善次郎という切れ者の内務官僚が、内務省の解体という占領軍の要求を、少しでも和らげようとして、マッカーサー元帥の意向を先読みしたのではないか、つまりは占領軍との駆け引きのエース・カードとして、女性参政権が使われたのではないかと、私は推理した。

そして、もう一つの謎は、近衛文麿元首相のことだ。十月四日、近衛文麿副総理がマッカーサー元帥を訪れた。この会見は二か月余りのちに、近衛を自殺

に追い込む「悲劇」の始まりともされている。「政府の組織と議会の構成について、何かご意見なり、ご指示があれば承りたい」という近衛の言葉に、マッカーサーは初めて「婦人参政権」について、公言した。外務省に会談記録が残る。

「マ（決然たる口調を以て）第一、憲法は改正を要する、改正して自由主義的要素を十分取入れなければならない。第二、議会は反動的である、議会を解散しても現在の選挙法の下では顔触れは変わろうが同じタイプ人間が出て来るであろう、これを避ける為には選挙権を拡張しなければならない、それには、第一、家庭、婦人参政権を認めること、第二、労務。物を生産する労働者の権利を認めることである」（原文旧漢字片カナ）

日本の民主化には議会の構成メンバーを入れ換えて政治を変えなければならないが、それには女性に参政权を与え、労働者に勢力を持たせることだと、マッカーサーは考えていた。選挙法を改正するには憲法を改正しなければならない米国の法体系を念頭に置くマッカーサーと、法改正のためには議会の主導権を握る必要があるという日本流の方法論を展開する近衛との行き違いが、資料から読み取れる。

会見の終わりに、マッカーサーは「（近衛）公は未だ若い、敢然として指導の陣頭に立たれよ、若し、公が其の自由主義的分子を糾合して憲法改正に関する提案を天下に公表せらるるならば議会も之に従いて来ることと思う」と、近衛に伝えた。

近衛は「婦人参政権」には関心を示さず、マッカーサーの結びの言葉をキーワードだと解釈して憲法改正に着手するが、これがGHQに否定され、やがて戦犯に指名されて、十二月十六日に服毒自殺を遂げてしまう。

元帥が近衛に伝えたかったのは、議会民主化の方法論としての憲法改正だったのではないか。その疑問は、選挙法改正を審議した衆議院議事録が解いてくれた。

「マッカーサー元帥は日本の憲法を改正して婦人に参政权を与えろという風に云ったそうであります。アメリカでは、選挙権は憲法のなかに規定がありま

すので、婦人に参政権を与えるには、日本の憲法を改正しなければならないと、(マッカーサーは) 考えて居られたかも知れませぬ」(堀切善次郎内務大臣答弁)

マッカーサーは、日本の権力構造を変える「指令」を内閣に伝えるよいチャンスと考えて、近衛副総理に「婦人参政権」の実現を迫ったと考えられる証言だ。

近衛が読み取らなかったマッカーサーの意志を正確につかんでこれを利用したのが、堀切善次郎新内務大臣だった。彼はすでに亡くなっていたので、直接の証言を聞くことは出来なかったが、新聞記事や『戦後自治史』(自治大学校編)などを丹念に繰っていくと、彼こそが「婦人参政権」誕生の産婆役を果たした人物だったことが分かった。

十月四日、GHQは近衛・マッカーサー会談の裏で、政治犯の釈放、思想警察の全廃、そして内務省と特高警察職員を全員辞めさせよ、という厳しい内容が覚書に示された。大日本帝国を支えた大黒柱、内務省の解体には応じられないと退陣した東久邇宮内閣の後継が幣原内閣だった。堀切氏は、組閣本部に呼ばれた時、「新事態に対処するためには日本の上層部の指導者を一新する必要がある」と幣原新首相に説いて選挙法の根本的改正と、“選挙の神様”と言われた内務官僚の坂千秋氏を次官に起用することを条件に、内務大臣就任を引き受けた。組閣の翌日、堀切氏は早くも女性参政権を含む改正の基本方針を内務省当局に示している。

堀切氏は何故、入閣に際して女性参政権を持ち出したのだろうか。また、幣原首相が、その進言をなぜ即座に取り入れて内閣を一挙にとりまとめたのだろうか。疑問が次々に湧いてきたが、政治の奥舞台で展開された「密談」にはどうしても迫ることはできなかった。堀切氏は、女性参政権を取り上げたことをこう回想する。

「私は、終戦直後の非常な混乱の際に、婦人の落ち着いた判断が非常に役立ったのではないか、ということを考えていたのです。それはイギリスで、その前に婦人参政権を与えてその結果が新聞だか雑誌だかに出ていたのを見て注意して読

んだことを記憶しています。婦人の投票は、決して左あるいは右の極端な方へいかない。大多数は中正のところへ行く」

それだけだったのだろうか。それならば、内務大臣に就任してから着手してもよいはずのことで、口頭の閣議了解を急いでしてまで決定することではないのではないか。私は、その背景を考えた。内務省の崩壊が始まる。その危機感を無視して、堀切氏の行動を判断するわけにはいかない。マッカーサーが望むもので日本政府にとって脅威にならず、とりあえず混乱を招かない改革は何か。堀切氏は「婦人の投票」と、あくまで女性の選挙権についてだけ語っているところを見ると、この時点で、女性議員の登場さえ本当に信じていたかどうか。内務省の解体に比べれば、戦前に衆議院を通過した実績がある「婦人参政権」の実現は、少しも不都合なことはなかった。一つの政治の駒として、「婦人参政権」が急浮上したのではなかっただろうか。

いずれにしても、「ぐずぐずしていると、司令部から何をいつてくるかわからない」（次田書記官長）というのが、当時の日本の指導者たちの思いでもあった。できるだけ改革を自分たちの手で行いたい。占領軍はたしかに実行力がある。十月十日には、非合法組織であった共産党の幹部たちがGHQの指令で、全国の刑務所から釈放され、日本の官僚たちは自分たちの認識が間違っていないことを思い知らされるのだ。

「とりあえず、GHQの攻勢をかかわすには、何がいちばん効果的だろうか」

そこで取り上げられたのが女性参政権だった、と私は推理した。女性はかならずしも過激な革新勢力にはならないという判断が、堀切氏にはあったのだろう。

閣議決定の一週間後に、早くも選挙法改正の内務省の素案が出来上がり十一月二十六日に招集された帝国議会で成立した。衆議院で、堀切内相は、

「女子につきましても、今日におきましては、一般に教養も進み、ことに近時あるいは男子に伍し、あるいは男子に代わり、あるいは男子なき後を守って活動いたしました実情に徴しまするとき、選挙権行使に支障なき段階に達してい



るものと認められるのでありまして、女子が男子と齊しくあたらしく参政権を取得し、政治に参与いたしますことは、今日まで政治的に全く無視せられておりました国民の一半を形成する婦人の地位を向上し、国民の総意を如実に政治に繁栄せしめる所以」

と、改正法の提案理由の説明を行った。これに対して「婦人参政権は一定の時期を画して政治教育を行った後に賦与するのが穏当である。婦人参政権と我が国の家族制度は調和が保てるのか」「妻が立候補する際、夫の同意を必要とするかどうか法文上明かにすべき」「婦人の棄権率が高くなることが懸念される」「参政権の賦与にともなって民法上の婦人の地位も向上させる必要がある」「老齡の婦人等を考慮して記号式投票方式を採用せよ」などの意見が出された。

坂内務次官は、この思い切った改正について「年齢低下・婦人参政権のいずれも、戦争中抑圧されていた民衆の気分幅広くはけ口を作っていこう」という考えだったという。一九四五年十二月十七日、衆議院議員選挙法改正が公布され女性参政権が日本で実現した。

女性代議士一号たちの選挙戦は、いまでは考えられないほどおおらかでのかなものだった。

焼け跡で偶発的に生まれた生協運動「餓死防衛同盟」を基盤に立候補して最年少で当選した松谷天光光さんは、一人の少年から「お小遣いの半分をおばちゃんにあげるから、おつりを」と言われて、その気持ちが嬉しくて寄付された硬貨を神棚に上げた。

古新聞紙に墨で名前を書いただけのポスターを貼り、のぼりを手に一人で演説して歩いたクリスチャンの榊原千代さんは「啓蒙活動のようなもの」だと選挙を受け止めていた。交通事情が悪い時代のこと、遅くまで演説している榊原さんを見知らぬ人が家に泊めてくれた。

全国第二位の得票数で当選した山崎道子さんは、選挙の最中に、戦争中に南方へ行ったまま行方不明だった夫が、現地妻と子供を連れて帰国した。当選の

日、山崎さんは「女性のために立候補した私だから」と、離婚して政治家の道を歩きはじめた。のちに旧姓の藤原さんに戻った。

紅露みつさんは、一人息子を原爆で失っている。沢田ひささんはフィリピンで、新妻イトさんも息子が戦死していた。

一人一人の経歴を追っていくと、戦争の影が色濃く反映していることに気づいた。肉親を失わないまでも、空襲で家を焼かれた人は何人もいた。

しかし、彼女たちはみな戦禍に負けずに、新しい体験に挑戦した人ばかり。政治を少し知っている人もまったく知らない人も、進んで名乗りを挙げた人にも、引くに引けない事情で立候補した人にも、自分たちが廃墟の彼方に未来を造りたいという希望があった。彼女たちが新憲法や刑法・民法改正に積極的に発言したことは、あまり知られていない。

一九四六年四月十日の総選挙で、女性の投票率は六七％（男性七八・五％）に達した。だが、翌年の新憲法下の総選挙は中選挙区単記制になり、女性議員は一挙に十五名に減少し、投票率は六一・六％になった。

第一号で、政治家として職を全うした女性は少なくない。衆議院議員を長く勤めたのは、山口シヅエさん、戸叶里子さん（社会党副委員長）、近藤鶴代さん（科学技術庁長官）、大石ヨシエさん、山下春江さんなど。参議院議員に替わったのは、加藤シヅエさん、紅露みつさん、藤原道子さんなどだ。

「最初の総選挙は民主主義の祭りだった」（山口シヅエさん）

「私は国会で知ったことを全部、選挙区へ持ちかえりました。だから徳島の女性には決して政治後進地区にいたのではありません」（紅露みつさん）

それぞれの言葉に、一票の権利は社会参加のパスポートだという政治の原点を見た思いがして、私は戦後初の総選挙を書き残すための「旅」をあちこちで途中下車しながら、ウロウロと続け、ようやく四半世紀で一区切りとした。忘れられそうな参政権というものの重みを、もう一度取り戻したいと願ってのことだった。